

評価の視点（案）一覧 (5月27日改訂版)

I. 共通事項

1. 目標設定からその達成に至るまでの論理的プロセスは適切か。また、目標達成のために適切な施策が講じられているか。
2. 関係行政機関等の役割分担は適切かつ明確か。また、適切な連携が図られているか。
3. 最終処分法施行後から今日に至るまで、関係機関の諸活動の有効性は総合的に見て向上しているか。
4. 各主体がPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を適切に回して評価を行っているか。

（備考1）PDCAサイクルを適切に回すためには、以下の①～⑥の視点が重要。

- ①どのような目標を設定しているのか
- ②なぜそのような目標を設定しているのか
- ③結果としてどのような成果が上がったのか
- ④その成果をどのように評価しているのか
- ⑤どのように評価する根拠は何か
- ⑥成果の評価をどのように改善につなげているか

（備考2）活動の効率性について評価が行われているか否か要確認。

II. 「A. 国民理解の醸成」関連

1. 最終処分関係閣僚会議（平成27年12月）において示された「今後の取組」が適切に行われているか。
 - ・国民の関心に応える対話活動の継続、特に適地の存在可能性について分かりやすい情報提供
 - ・国際的な議論の経緯や諸外国の経験等も含めた基本的な考え方の共有
2. 関連施策のアウトカムが適切に測定され、自己評価に活用されているか。
3. 国民理解の醸成という目的達成のためにシンポジウム等の活動は適切に行われているか。その際、関心の低い層・若年層への働き掛けや双方向の対話は重視されているか。
4. シンポジウム等の活動の結果が国民理解の醸成のために参加者以外にも広く活用されているか。
5. 国民がインターネットを通じて十分な情報にアクセスできるようにされているか。

III. 「B. 地域対応の拡充」関連

1. 最終処分関係閣僚会議（平成27年12月）において示された「今後の取組」が適切に行われているか。
 - ・地域対応の中心に立つNUMOの体制の充実
 - ・電気事業者の取組の強化
 - ・地域対話の進め方等の具体的提示
 - ・事業受入れ地域への関わり方に関する国民的議論の喚起（地域支援の在り方の検討等）
 - ・国民理解の状況を踏まえた地方公共団体への継続的な情報提供・意見交換
2. 地域ごとの関心やニーズに応じた情報提供が行われているか。
3. 文献調査に至る手続は、地方公共団体にとって分かりやすく整備されているか。

IV. 「C. 科学的有望地の検討」関連

1. 検討過程において、公正性、透明性は十分に確保されているか。

2. 外部専門家等の意見が十分に反映されているか。
3. 科学的有望地の検討状況について、国民に分かりやすく伝え、国民の意見を積極的に聴いているか。

V. 「D. 研究開発の推進」関連

1. 各主体において、技術評価が適切に行われているか。
2. 研究開発の成果は効果的に活用されているか。
3. 研究開発主体間での連携が適切に図られているか。その際、NUMO は、関係研究開発機関に対し、研究開発ニーズを適切に示しているか。

VI. その他（基本方針との関係）

- 基本方針に記載されているにもかかわらず、着手されていない施策はないか。以下の取組について進捗状況の確認が必要。
1. 原子力規制委員会は、安全確保のための規制に関する事項について順次整備しているか。
 2. NUMO は、最終処分施設を閉鎖せずに回収可能性を維持した場合の影響等について調査研究を進め、最終処分施設の閉鎖までの間の特定放射性廃棄物の管理の在り方を具体化しているか。
 3. 資源エネルギー庁及び NUMO は、国民との相互理解を深めるための社会的側面に関する調査研究を行っているか。
 4. 資源エネルギー庁は、最終処分に関する研究者や技術者を養成・確保するための方策を検討しているか。
 5. 文部科学省、資源エネルギー庁及び JAEA は、使用済燃料の直接処分その他の処分方法に関する調査研究を推進しているか。

(以上)